

2018年5月28日

公益社団法人日本語教育学会
会 員 各 位

101-0065
東京都千代田区西神田 2-4-1
東方学会新館 2F
公益社団法人日本語教育学会
会 長 石 井 恵 理 子

第 6 回（2018 年度）定時代議員総会議決のお知らせ

2018年5月27日に東京外国語大学府中キャンパス研究講義棟 109号室（東京都府中市朝日町 3-11-1）において開催された標記総会は、三枝令子氏を議長として議案の審議を行い、下記のとおり議決・承認しましたので、ここに概要を通知申し上げます。

記

議事に先立ち、事務局長から、出席の代議員は 22 名、書面表決書提出の代議員 11 名と合わせて、合計 33 名（午前 9 時時点）であることが報告された。定款第 17 条の規定する定足数の要件を満たし、本総会は成立した。

次いで、議長選出が行われ、定款第 16 条に基づいて三枝令子代議員が議長に選出された。その後、議事録署名人の選出が行われ、定款第 21 条第 2 項に基づき、久保田美子理事及び中野佳代子理事が選出された。

また、代議員総会運営規程第 6 条第 2 項に基づき、議長の許可を得て、事務局より大塚事務局長及び奥山職員が本総会に出席することが報告された。

議事日程案が承認され、議題順に審議及び報告が行われた。

議事の経過の概要及びその結果は以下のとおりである。

〔決議事項〕

第 1 号議案 2017(平成 29)年度事業報告及び収支決算報告の承認の件

(1) 2017(平成 29)年度事業報告

事務局長より、資料に基づき、2017 年度事業の概要が報告され、審議の結果、書面表決書の賛否（賛成 11、不賛成 0）を含め、賛成 34、不賛成 0 となり、賛成多数により、2017(平成 29)年度事業報告は原案通り可決、承認された。

(2) 2017(平成 29)年度収支決算報告

始めに、会長より、収支決算の総括的状況についての説明があった。次に事務局長より、2017(平成 29)年度収支決算の要点について説明があった。次いで関口監事から監査の報告があり、審議が行われた。審議の結果、書面表決書の賛否（賛成 11、不賛成 0）を含め、賛成 35、不賛成 0 となり、賛成多数により、2017(平成 29)年度収支決算報告は原案通り可決、承認された。

なお、審議中に、次のような質疑応答があった。（◎…質問・意見、■…回答）

◎会費納入状況から考えると、普通会员数は実質的には 200 人程度減っていることになるのではないかと。また、マイページの登録率が約 8 割ということだが、2 割の人は登録ができておらず、このまま退会となる可能性が高い。普通会员が減ることは非常に重大なことだと考えておいた方がよい。普通会员が減らないようにすることを考えるか、あるいは、ある程度減ることを見込み、それに見合った予算の組み方を考えるかを考えなければ危ないのではないかと。

■会員数は極端に減っているわけではない。収支決算書に表れている数字は、2018 年

3月31日までに会費を納めていただいた数字である。会員数は激減していないが、会費納入率が少し下がっている。

- ◎対外的に会員数を示す時は実際の人数でもよいが、会費を納めていない人は実質的には会員としては機能していないと思われる。財政的に考えると、きちんと会費を納めている人を会員数とした方がよいのではないか。
- ◎マイページには会員の情報が登録されているので、会員の身分を把握することは容易だと思われる。大学院生から、会費が高いという意見をよく聞く。学生会員がどのぐらいいるのか、そして学生会費を導入した場合、学生会員が増えることで全体としてどの程度会員が減るのを抑えられるかといったことを試算しているのであれば、説明してほしい。
- ご指摘のとおり、会員のマイページ登録状況があまり芳しくない。これまでも封書やハガキで何度もご案内を送っている。周辺の話を見ると、必ずしもITリテラシーが低くてできないとか、学会活動に参加していないという方ばかりではない。ただ、どういう理由で登録していないかは把握できていない。今年度は少しでも登録者数を増やすよう取り組みを進めていきたいと思う。
会員の身分の把握については、これから進めて行こうと思っている。
なお、いくつかの事業で、どのような分野の研究者が多いのかといった統計を取るという話が出ている。
- ◎支出の中で、諸謝金が例年に比べて大幅に増えている。この内容はどのようなものか。
- 文部科学省の受託事業に関する謝金の支払いが、300万円規模の支出となっている。この部分が例年に比べて増えている。
- ◎マイページが導入され、会費や大会参加費の納入方法が変わった。これは、一定の年齢より上の人は面倒だと思うのではないか。会員の年代の構成比率を考えた方がよいと思う。一定所得が確実にある定職者の会員と、非常勤や若手の大学院生とでは、出せる金額がそれなりに違うと思う。40代から70代までの、確実に納入できる層を、どれだけ確保できるかが重要。納入しやすい方法をいくつか選択できるようにすべき。また、学会誌が電子版になった。ひとつの時流ではあるが、紙媒体になじんだ会員にとっては、現物が届かないと年間1万円払っている実感がなくような気がする。学会に参加しているという実感が得られにくくなっているのではないか。そういう世代間ギャップがあった場合に、所得が高い層の人たちに、確実に会費収入などをお願いして支えていただくという意味では、本当に電子版だけでいいのか。なんらかのマーケティング調査が必要ではないかと考える。
- 年齢の高い方が不便さを感じているのではないかということは、予想していたが、個別に話を伺った限りでは、必ずしもそうとは言えない。もう少しきちんとした調査が必要だと思っている。学会誌に関しては、財政的な面で申し上げると、海外を含めた輸送費を考えると、今の予算規模では、紙媒体を進めるのは現実的に難しい。何か別の形で補てんをして、紙媒体を復活させるということは、今後中長期的に考える必要はあるかもしれないが、現状では財政的に非常に難しい。残念ながら、電子化された段階で、ダウンロード数があまり伸びていない。つまり、会員が学会誌を読むということにどれぐらいの価値を置いているのかが数字に表れているということであろう。会員の皆さんが何に対して会費をお支払いくださっているのか、ということも今後の財政運営に関連して考えて行く必要があると考えている。
- ◎資料を見ると、通信運搬費、印刷製本費は減少しているので、それなりの効果があったのだと思う。しかし、給与手当が上昇している。当然賃金は上がっていくものだと思うが、マイページの導入やデジタル化によって、人件費は下がるのではないかと想像する。また、他の学会では、追加費用を出さなければ学会が開催できないという話を聞いている。できれば、中期の財政計画を出していただきたい。

■ご指摘のように、今までは、会費納入確認の作業に非常に時間がかかっていた。そういう部分は合理化され、事務作業の軽減はできている。その分は、別の事業の展開に事務職員のマンパワーを充てていくことになる。事務局の件費に切り込むことは、今のところ財政的には考えていない。中期の財政計画は検討していく必要があると思うが、現在の理念体系に関しては、2013年度の財政検討委員会の分析・報告を基にして2019年度までの計画を立てている。2019年度までは今の形で進め、会員数を何人と設定して予算を組むのか、といったことについては、2020年度以降に改めて検討していくことになるであろう。

◎大会の当日参加登録には、用紙に必要事項を記入しなければならない。マイページに登録している人にもかなりの項目を書かせる。マイページに登録していない人が記入する分にはよいと思うが、既に登録済みの人は5,000円を払うだけでよいのではないか。会員でも非会員でも5,000円という時点で、サービスを放棄しているわけなので、さらにそのような個人情報の記入を強いるのは、「学会に来ることが、あなたたちの利益です」というメッセージを与えていることになる。そうではなく、学会に参加することがうれしいと感じさせるような方法にするべきである。

■当日参加登録をされた方から、やはり用紙の記入に関していくつか意見をいただいている。今後、もう少しスムーズに登録ができるよう考えていきたいと思う。

◎マイページのメニューに直接行ければ操作はそれほど難しくはないと思う。学会誌のダウンロード、大会参加などが、表に出ているだけで全く違うと思う。多少お金がかかっても、マイページに入ればすぐに分かるという仕組みにすれば、使う側に負荷がかからない。中身は触らなくても、トップページだけでも変えればかなり違うと思うので、検討していただきたい。

■ご意見ありがとうございました。

第2号議案 定款の変更について

事務局長より、資料に基づき、定款に、「決議の省略」の条項を加えること、及び、第2章「目的と事業」の文言の変更について説明があった。審議の結果、書面表決書の賛否（賛成11、不賛成0）を含め、賛成35、不賛成0となり、賛成多数により、定款の変更は原案通り可決、承認された。

なお、審議中に、次のような質疑応答があった。（◎…質問・意見、■…回答）

◎次の理事会を待たず、承認を得たいものとはどのようなものがあったか。

■例えば、昨年度は、「次期監事候補者」「会員に関する細則」「『日本語教育』投稿規程の改称」に係る提案について決議した。細則や規程に関しては、文字語彙の変更など軽微な修正となっている。

〔報告事項〕

(1) 2018(平成30)年度事業計画及び予算について

事務局長より、資料に基づき、2018年度事業計画および収支予算について説明があった。

(2) 2015-2019年度中期事業計画中間報告について

会長より、2015-2019年度中期事業計画の実施状況に関する中間報告の説明があった。

(3) 2017年度各賞授賞について

事務局長より、資料に基づき、2017年度各賞授賞の報告があった。

(4) 常任理事の交代について

事務局長より、本日をもって金田智子常任理事が理事となり、古川嘉子理事が常任理事に就任することが報告された。

報告に関して、次のような質疑応答があった。(◎…質問・意見、■…回答)

- ◎予算に関して、普通会費と入会金は昨年度より多めに設定されているが、予算としては、昨年度並みか、少し減らすぐらいにしておいた方がよいのではないか。また、広告収入が過去の収入に比べて大きく減っているが、理由は何か。また、今年度予算の広告収入を昨年度よりも減らしているのはなぜか。
- 大会ポスター、学会誌の広告がなくなったことが大きな理由である。また、バナー広告も減っている。
- ◎正味財産はどのあたりまでなら減っても大丈夫なのか。
- 会計士によると、1事業年度分の財産を保有しておいた方がよいとのことであるが、実際にはそれより少なくなっている。また、赤字が続いているので、会計士からも赤字額はこの程度でとどめるようにとの指摘はいただいている。恐らく今後2年度以内に内閣府の立入検査があると思うが、それまでに持ち直すようにしたい。
- ◎先ほどの話では、事務局のマンパワーは他の事業に投入することだったが、組織体として3年赤字であれば、当然その部分の人件費率を下げなければならないと思う。事業を行って、それが黒字になるような収益事業であれば、人件費をかけるべきだが、事業にそれほどの収益がない場合でも、人件費は毎年増えていく。他の学会などは、学会共通の事務の業者に委託するなどしてやり繰りをしているところもある。そういうことも考える必要があるのではないか。
- 職員の給与については現状で引き下げることは考えていない。常任理事会等の交通費を削減するために、テレビ会議システムを活用するなど、いろいろなところで縮減策を考えているところである。非常に貴重なご意見だと思うし、学会の持続的な運営というところで、財政を検討するのは当然であるが、職員の生活があるので、そこに手をつけることは今の優先事項としては考えていない。何卒ご理解いただきたい。

以上